

「神奈川県水道ビジョン改定素案」に関する提出意見及びこれに対する県の考え方

1 意見募集期間

令和5年12月20日(水曜日)から令和6年1月19日(金曜日)まで

2 意見募集の結果

意見の件数 16件 (意見提出者数 7人)

[意見の内訳]

内 容	件 数
1 県水道ビジョン全体に関するもの	6
2 県水道ビジョン改定の趣旨に関するもの	0
3 一般概況に関するもの	0
4 水道の現況に関するもの	0
5 圏域の区分に関するもの	0
6 給水量の見通しに関するもの	0
7 現状分析と評価、課題の抽出に関するもの	0
8 将来の目標設定と取組の方向性に関するもの	10
9 策定後の実施体制とフォローアップに関するもの	0
合 計	16

[意見の反映状況]

内 容	件 数
A ビジョンに反映した意見	7
B ビジョン(改定素案)に既に反映している意見	2
C 今後の施策運営の参考とする意見	4
D 反映できない意見	0
E その他(感想)	3
合 計	16



通し 番号	意見 内訳	意見の趣旨	区分 A:反映 B:既反映 C:今後の参考 D:反映できない E:その他	県の考え方
1	1 (全体)	図や表が少なく、レイアウトなども見にくい。	A	ご意見を踏まえ、写真や図を加え、レイアウトを見直しました。また、水道ビジョンの概要版を作成しました。
2	1 (全体)	専門用語の解説がない。	A	ご意見を踏まえ、用語解説を追加しました。
3	8 (目標 設定・ 取組 方向)	「目標」と「現在値」との比較ができず、どれだけ向上させるのかが分からない。	A	ご意見を踏まえ、目標と現状値を比較できるよう表を見直しました。
4	8 (目標 設定・ 取組 方向)	今後の広域連携に係るスケジュールを入れた方が分かりやすい。	C	現在、水道供給の持続を図るための手段の一つとして、広域連携を推進しております。一方、広域連携そのものを最終的な目標とするものではないため、具体的なスケジュールを示すことは難しい面もありますが、計画的に取組を進めていくことが重要であると考えており、ご意見は参考とさせていただきます。
5	8 (目標 設定・ 取組 方向)	県がリーダーとなり、時代を先取りし、県内の水道事業の経営組織を一元化し、全体最適を図るような統合による連携を目指していくことが県の役割だと思うため、先進的な取り組みの記載を期待する。	C	県が広域連携の推進役として、水道事業の持続に向けた取組を着実に進めます。
6	8 (目標 設定・ 取組 方向)	PFOS と PFOA の検査及び除去、米軍への訴えを必ずお願いしたい。	C	水道水中の PFOS 及び PFOA については、国の定める水質基準に従い、水道水質の適正な管理がなされるよう取り組みます。
7	8 (目標 設定・ 取組 方向)	水道事業民営化、特に外資企業へのコンセッション方式は絶対にやめてほしい。	E	将来においても、安全な水道水が安定的に供給されるよう取組を推進していきます。
8	8 (目標 設定・ 取組 方向)	県がめざす「持続可能な神奈川の水道」とは、そもそも県営水道のみを対象とした内容でいいのか。県民皆(オール神奈川)を対象とすべきではないか。	B	水道ビジョンは、県内全ての水道事業を対象としています。

通し 番号	意見 内訳	意見の趣旨	区分 A:反映 B:既反映 C:今後の参考 D:反映できない E:その他	県の考え方
9	8 (目標 設定・ 取組 方向)	県下の上水道事業や簡易水道事業、自治会等の組合営水道の多くは、財政の収支赤字累積、高齢化により、体制維持が困難な状況。 「水」を県民が将来にわたり平等に安心して給水を受けることができる「神奈川の水道」を県が率先し「経営の一体化」や「事業統合」を行うことが喫緊の課題であり最重要事項と考える。	C	県が広域連携の推進役として、水道事業の持続に向けた取組を着実に進めます。
10	8 (目標 設定・ 取組 方向)	多様な広域連携を着実に推進していくには国等の関係機関との調整は必須であり、その窓口は県の担当機関であると考ええる。	B	県が広域連携の推進役として、水道事業の持続に向けた取組を着実に進めます。
11	1 (全体)	読みにくい。 県民に読ませるものだとしたら、最低限、レイアウトはきちんとしてから出すべきではないか。	A	ご意見を踏まえ、写真や図を加え、レイアウトを見直しました。また、水道ビジョンの概要版を作成しました。
12	1 (全体)	表は罫線が消えているものもあったりして、どれだけ適当に作業しているのか。それとも時間がないならもっとちゃんとしたものを出せる時期に出すべきではないか。昨今、物価高騰で水道も料金を上げると言っていて、それなりに関心が高まっている分野なのでは？それなのにこの仕事ぶりではないか。	E	ご意見については、承りました。
13	1 (全体)	専門用語の解説がなくて、よく分からないが、これはそういう専門の人だけでやり取りするような性質のものなのですか。もう少しきれいに作れば、各ページの下に注釈が入れられるのではないか。注釈が1つか2つあったような気がするが、用語解説がないので、読んで理解させる気がないように感じる。	A	ご意見を踏まえ、用語解説を新たに追加しました。また、写真や図を加え、レイアウトを見直しました。

通し 番号	意見 内訳	意見の趣旨	区分 A:反映 B:既反映 C:今後の参考 D:反映できない E:その他	県の考え方
14	1 (全体)	同じ県庁の作るものなのに、他のものと完成度が違いすぎないか。	E	ご意見については、承りました。
15	8 (目標 設定・ 取組 方向)	水道事業における水道サービスの持続性確保、安全な水の供給保証、危機管理などの対策は、今後、DXによる対応が求められるので、この内容を記載してほしい。	A	ご意見の内容について、53 ページ「② 効率的な事業推進」に追記しました。
16	8 (目標 設定・ 取組 方向)	地震等の災害時には、貯水槽等に貯められた水は緊急給水が行われるまでの間、命をつなぐ必要不可欠なものであり、貯水槽等に貯められた水を地震等災害時に使えるようにすることを記載してほしい。例えば、貯水槽の緊急遮断弁の設置、家庭内貯留管の設置、公共施設の貯水槽の存続等があげられる。	A	ご意見の内容について、63 ページ「① 貯水槽水道の衛生管理の推進」に追記しました。